

研究課題：短腸症候群症例の長期予後の検討

1. 研究の目的

短腸症候群は、何かしらの疾患を契機に消化管の大量切除を行った場合や、先天的に腸が短いことなどにより、生命の維持や成長に必要な各種栄養素の吸収ができないもしくは不十分となった状態です。その結果、長期間にわたって定期通院が必要となることがあります。そのような方の社会生活や栄養状態などを含めた長期予後についての報告は少ないため、当科での経験例から長期的な課題とその対応策について検討します。

2. 研究の方法

2006年1月から2024年1月までの間に、当院で診療した短腸症候群（小腸75cm以下）症例の診療録、画像所見、検査所見、手術記載を後方視的に調査し、以下の項目に関するデータを集積します。集積したデータから短腸症候群症例の長期予後についての課題と対応策について検討します。

検討する項目は、性別、発症時から現在までの身長や体重、発症年齢、原疾患、合併疾患、術式、手術時間、術中所見、術中・術後合併症、血液検査所見、画像検査所見、病理診断、残存消化管、術後の治療経過（栄養摂取の方法、中心静脈栄養（IVH）の有無、IVH投与期間、中心静脈カテーテル（CV）の交換回数、CV感染の回数、社会生活の状況と問題点）、生存の有無です。

個人情報を含むデータはカルテから転記した時点で匿名化します。研究データは電子カルテの共有フォルダ内に保管し、盗難、持ち出し、損壊を防止するための対策を講じます。紙媒体は当科の個人情報責任管理者（出家亨一）が鍵のかかるロッカー内に保管します。

3. 研究期間

2024年3月（倫理委員会で承認を得られた日）から2024年12月までです。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

カルテの記載から、検査に関する事柄（画像、検査所見、治療方法）を調べまとめます。情報の種類については、2「研究の方法」に記載の通りです。画像（個人情報を一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがあります。患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
研究責任者：外科 科長兼副部長 川嶋寛
研究分担者：外科 医長 出家亨一

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2024年9月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）